

児童生徒の自殺予防に向けた取組について

【児童生徒の自殺問題の状況】

児童生徒の自殺問題については、連鎖的な自殺の発生やいわゆるネット自殺の問題に加え、いじめを苦にした自殺が相次ぐなど、自殺防止への対応は教育上の重要な課題。

これまでの取組

- ・命を大切にする教育
- ・教育相談体制の充実
- ・いじめ対策
- ・有害環境対策
- ・教員のメンタルヘルスなど

自殺予防に向けての 政府の総合的な対策について

〔平成17年12月
自殺対策関係省庁連絡会議〕

- ・命の大切さを実感できる教育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・自殺予防の取組に関する調査研究
- ・教職員やスクールカウンセラーの資質向上

自殺対策基本法

〔平成18年6月成立〕

- (国・地方公共団体が行う基本的政策)
- ・自殺防止に関する調査研究の推進
 - ・情報収集、整理、分析及び提供
 - ・教育活動、広報活動等を通じた、自殺の防止等に関する普及啓発
 - ・自殺防止等に関する人材養成
 - ・国民の心の健康の保持に係る体制の整備

自殺対策の一層の充実

自殺総合対策大綱

〔平成19年6月成立〕

(当面の重点施策)

- ①自殺の実態把握
- ②国民の理解促進
- ③早期発見、早期対応を図るための人材育成
- ④心の健康づくりのための体制整備
- ⑤適切な精神科医療体制の充実
- ⑥社会的支援による自殺防止
- ⑦未遂者への再発防止支援
- ⑧遺族への支援
- ⑨民間団体との連携強化

児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析して、学校現場に資する自殺予防の対応方策の在り方について検討することが重要。

児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会（平成18年8月～平成19年3月）
「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第1次報告）」

【実施すべき対策】

- ・子どもの自殺の実態把握のための体制整備
- ・自殺が起きてしまった後の家族や他のクラスメートへのケア
- ・教師を対象とした自殺予防プログラム
- ・自殺予防の基礎知識を文科省ホームページに掲載

学校現場で活用しうる具体的な自殺予防方策の在り方について、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。

都道府県等への普及啓発を図り、児童生徒の一層の自殺防止に資する。